

令和2年7月13日

各 横浜保育室・認可外保育施設 設置者 様

こども青少年局保育・教育運営課長

プール活動・水遊びを行う場合の事故の防止について

プール活動・水遊びを行う場合の事故の発生を防止するため、内閣府等から通知がありました。下記事項の取組を行い、安全管理を強化するようお願いいたします。また、通知に関係する資料については横浜市 HP に掲載しておりますので参考にしてください。(次ページ参照)

＜プール活動・水遊びを行う場合に行う取組＞

- (1) プール活動・水遊びを行う場合は、監視体制の空白が生じないように水の外で監視に専念する人員とプール指導等を行う人員を分けて配置し、また、その役割分担を明確にすること。水の外で監視に専念する人員を配置することができない場合には、プール活動・水遊びを中止すること。
- (2) 事故を未然に防止するため、プール活動・水遊びに関わる職員に対して、子供のプール活動・水遊びの監視を行う際に見落としがちなリスクや注意すべきポイントについての事前教育を十分に行うこと。
なお、ガイドラインでは「プール活動・水遊びの際に注意すべきポイント」として、以下の点を示している。
 - ① 監視者は監視に専念する。
 - ② 監視エリア全域をくまなく監視する。
 - ③ 動かない子どもや不自然な動きをしている子どもを見つける。
 - ④ 規則的に視線を動かしながら監視する。
 - ⑤ 十分な監視体制の確保ができない場合については、プール活動の中止も選択肢とする。
 - ⑥ 時間的余裕をもってプール活動を行う。等
- (3) 事故発生時に適切に対処することができるようになるよう、職員に対して、心肺蘇生を始めとした応急手当等を含む救急救命講習等の研修の機会を設けること。また、一刻を争う状況にも対処できるように、119番通報を含めた緊急事態への対応を整理し共有しておくとともに、緊急時にそれらの知識や技術を実践することができるように日常的に訓練を行うこと。

※ 事前教育及び研修を実施するにあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮し、研修内容に応じて、実施方法の検討を行うこと。特に、施設で実技を伴う研修を実施する場合は、開催場所、回数、参加人数の調整を行い、いわゆる「三つの密（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる））」を避ける等の感染リスクに十分配慮すること。

【参考資料等】

- プール活動・水遊び事故防止通知
- 別添①スポーツ庁通知
- 別添②プール活動・水遊び 監視のポイント
- 別添③プール活動・水遊びに関するチェックリスト
- 参考資料①保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかる QA について
- 参考資料②今年度における学校の水泳指導等の取扱いについて
- 参考資料③今年度における認定こども園のプール活動の取扱いについて

上記参考資料等については、「横浜市から施設・事業者のみなさまへ」の通知欄からダウンロードができます。

横浜市 HP トップページ→事業者向け情報→分野別メニューの「子育て」
→子ども子育て支援新制度移行案内について→横浜市から施設・事業者のみなさまへ

The screenshot shows the Yokohama City website interface. At the top, there is the City of Yokohama logo and navigation options like '読み上げ' (Read Aloud), 'Language', and 'サイトマップ' (Site Map). Below that are main menu categories: '暮らし・総合' (Living/General), '観光・イベント' (Tourism/Events), '事業者向け情報' (Business Information), and '市の情報・計画' (City Information/Plans). A breadcrumb trail reads: 'トップページ > 事業者向け情報 > 分野別メニュー > 子育て > 子ども・子育て支援新制度への移行案内'. The main content area is titled '子ども・子育て支援新制度への移行案内' (Transition Notice for the New Childcare Support System). A red box highlights a link in the notification column: '横浜市から施設・事業者のみなさまへのお知らせ'. A red arrow points from this link to a callout box containing the text: 'お知らせの6月30日欄にリンクがあります。' (There is a link in the 6/30 notice column.)

担当 保育・教育運営課 運営指導係
電話 045-671-3564
FAX 045-664-5479